

運転免許証自主返納支援について

交通事故の減少を目的とし、運転に不安を持つ高齢者の方等の運転免許証の自主返納を支援するため、有効期間内の運転免許証を自主返納された方に、公共交通機関の乗車回数券などを交付します。

【対象者】

有効期間内の運転免許証を1年以内に自主返納し、以下の条件をすべて満たしている方

1. 町に住民登録をしている方
2. 町税等の滞納がない方

【支援内容】

- ①神戸町タクシー送迎(ばらタク)サービスの利用回数券の交付(5,000円分)
- ②養老鉄道の乗車回数券の交付(6,000円分)
- ③名阪近鉄バスの乗車回数券の交付(5,000円分)

【申請の手順】

1. 大垣警察署又は、西濃運転者講習センターで運転免許証の返納手続きをする。
2. 手続き後、申請による運転免許の「取消通知書」又は「運転経歴証明書」を受け取る。
3. 総務課窓口23で申請書に必要事項を記入し申請する。

【申請に必要なもの】

- 「取消通知書」の写し又は「運転経歴証明書」の写し
- 印鑑(認印)
- 写真1枚(縦3cm×横2.5cm)
※ばらタク「利用証」発行に必要となります。

【注意事項】

- 申請は運転免許証を返納した日(取消日)から1年以内に行ってください。
- 申請は1人1回限りです。
- 運転免許証の期限切れの場合は対象となりません。



総務課 ☎27-0171

神戸町空家バンクをご利用ください

神戸町では、町内への移住・定住促進と地域活性化を図るため、利活用可能な空家を紹介する『神戸町空家バンク』を開設しています。空家をお持ちの方はぜひ登録をご検討ください。

●空家バンクとは

町内にある利活用可能な空家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録できる制度です。登録された空家情報は、町HPなどで移住・定住を希望する人などに広く提供し、利用希望者とのマッチングも行っています。

●登録可能な空家等

居宅、店舗、工場、事務所、倉庫のうち現に活用していない(近く活用しなくなる予定のものを含む。)町内に存在する建築物をいいます。

登録の申し込み後、現地調査等を行い、登録の可否を判断します。

※相続登記など権利関係が整っている建築物であること。

※民間事業者による賃貸や売買等を目的とする建築物は登録出来ません。

●手続きについて

空家所有者・空家利用者の方は、空家バンクに物件登録、利用者登録する必要があります。

詳しい手続きについては、建設課都市計画係までお問い合わせください。

また、下記サイトにも手続きについて公開されていますので、ぜひご覧ください。

神戸町空家バンク <https://godo-akiya.jp/>

●グリーン住宅ポイント制度が始まりました!

『グリーン住宅ポイント制度』とは、住宅を購入する方に対して様々な商品と交換できるポイントが発行される国の制度です。一定の要件を満たした空家バンクに登録されている空家を購入した場合、30万~45万ポイントが付与されます。

期間限定の制度ですので、この機会にぜひ空家バンクをご利用ください。

申請手続きや詳しい内容については、下記サイトでご確認ください。

グリーン住宅ポイント制度 <https://greenpt.mlit.go.jp>

※ポイント発行申請期間

令和3年5月6日から令和3年10月31日まで

建設課 ☎27-0177